

平成31年1月18日

市民文教委員会

市民部 市民協働・地域政策課

浜松市市民活動基本指針の改訂について（素案）

1 指針改訂の背景

- ・ 浜松市市民活動基本指針は、「市民と行政との協働によるまちづくり」を目的として、平成14年2月に策定された。
- ・ 協働の姿は時代とともに変化し、市民と企業、NPOと自治会、NPOと企業などの様々な協働の姿があり、こうした協働が期待される。
- ・ 附属機関である浜松市市民協働推進委員会から、平成27年に指針改訂の提言を受けた。
- ・ 多様な主体が社会を支えることに関心を持ち、行動を起こすための指針により、様々な協働の形によるまちづくりを含めた、多様な主体によるまちづくりを実現していく必要がある。

2 指針改訂の概要

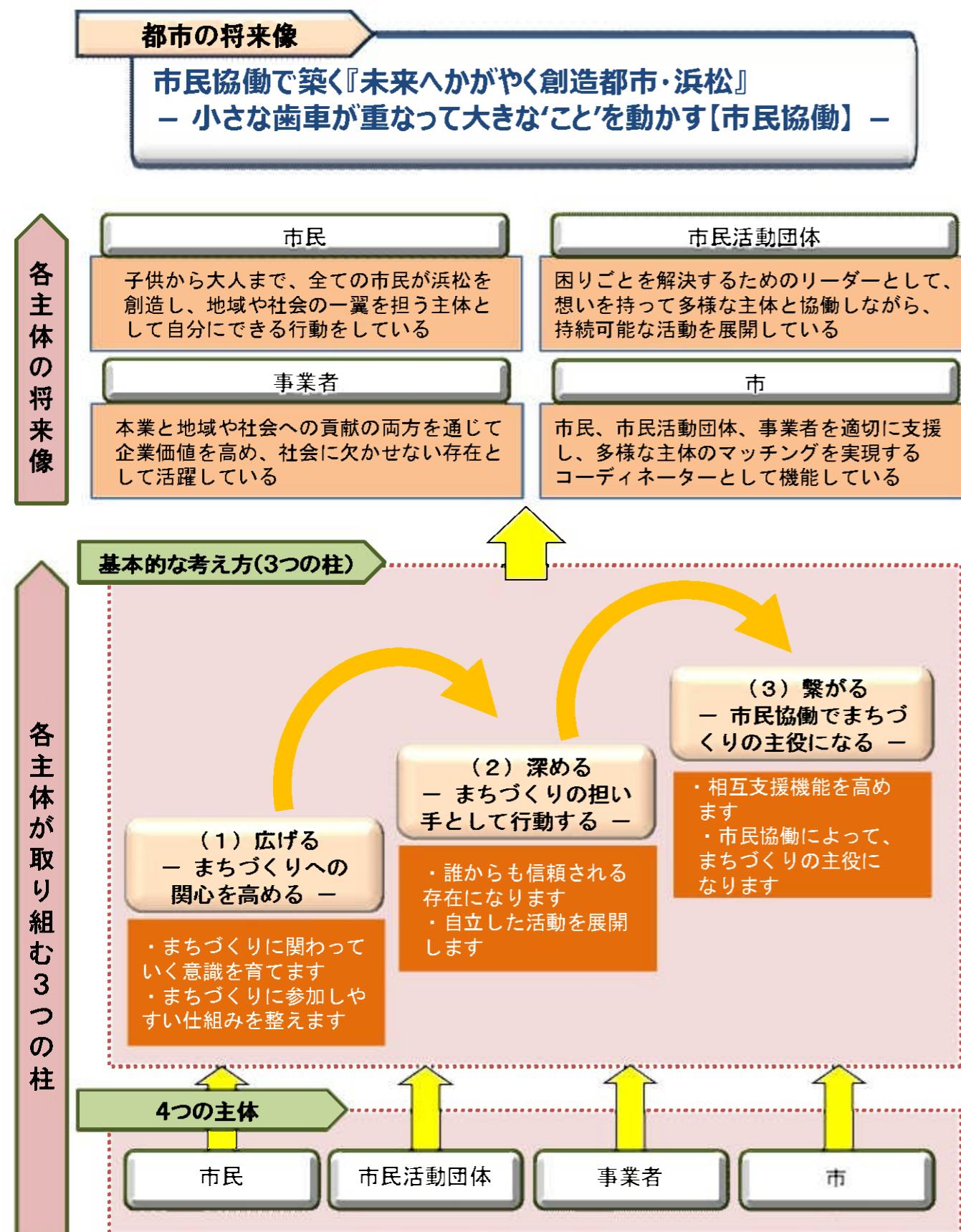
- ・ 指針は全面改訂とし、指針のあり方を「市民と行政との協働」から「多様な主体による協働」に変更し、多様な主体によるまちづくりの実現を目指すものとする。
- ・ 基本的な考え方として3つの柱を定めて取組みの道筋を示す。
- ・ 市民、市民活動団体、事業者、市という4つの主体について将来像を示す。
- ・ 多様な主体が社会を支えることに関心を持ち、行動を起こすという、多様な主体によるまちづくりの実現に繋げていく。

3 指針改訂の過程

- ・ 附属機関である浜松市市民協働推進委員会において審議を重ね、案を策定した。

4 今後のスケジュール

- ・ 平成31年1月18日 市民文教委員会報告
- ・ 平成31年2月15日 パブリックコメント開始（案の公表、意見募集）
- ・ 平成31年2月～3月 各区協議会説明
- ・ 平成31年3月29日 意見募集の終了
- ・ 平成31年4月 パブリックコメント結果を市民協働推進委員会で協議
- ・ 平成31年6月 市民文教委員会報告、公表
(パブリックコメント結果及び市の考え方)
- ・ 平成31年7月 施行



新指針の
ポイント

多様な主体によるまちづくりを実現する

- ・3つの柱を定めて取組みの道筋を示す
- ・4つの主体（市民、市民活動団体、事業者、市）の将来像を示す

(新指針名) 浜松市市民協働を進めるための基本指針

— 多様な主体によるまちづくりを実現するために —

1 基本指針の概要

(1) 指針の目的

本指針の目的 — 多様な主体によるまちづくりの実現のために —

- ・現在の社会情勢や今後の動向を踏まえ、市民協働の未来を示す
- ・担い手を増やし、多様な主体が相互理解を深めることで、連携が多様化、活発化すると考え、各主体の特徴や役割、責任を示す
- ・多様な主体が社会を支えることに關心を持ち、行動を起こすという、多様な主体によるまちづくりの実現に繋げていく

(2) まちづくり・市民協働とは

「市民協働によるまちづくり」

豊かな特性を持った市民、市民活動団体、事業者及び市の各主体が、互いを理解し、信頼し、想いを共有し、対等な立場で手を取り合いかながら、市民一人ひとりが幸せに暮らせる浜松市にするために主体的に取り組んでいくことである。

2 都市の将来像

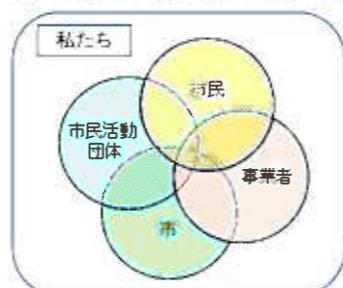
平成26年12月に策定した浜松市未来ビジョンでは、1世代（=30年）先を未来の理想の姿として、都市の将来像を定めている。長期的な展望に立って、課題を認識した上で、希望に満ちた未来を創造する。

都市の将来像

市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』
— 小さな歯車が重なって大きな「こと」を動かす【市民協働】 —

3 基本的な考え方

都市の将来像を実現するために、基本的な考え方として「私たち」が取り組む3つの柱を定め、豊かで活力ある多様な主体による地域社会を築くため、協力連携していく。



※市民、市民活動団体、事業者、市の全ての主体を指して「私たち」とする

※円の重なりは、各主体が協働していく姿を示すもの

(1) 広げる – まちづくりへの関心を高める –

- 潜在的なまちづくりの担い手が行動を起こすために、市民協働の意識を“広げる”
- 多様な市民・団体が存在する浜松市では、将来その担い手となり得る潜在的な人材が豊富であり、まちづくりへの関心を高め、世代や事情に応じて、多彩な形でまちづくりに参加できる仕組みを整えることで、市民協働の意識を広げていく

まちづくりに関わっていく意識を育てます

- 潜在的な担い手に向けて、自らの活動の意義や解決を目指す社会的課題をわかりやすく情報提供し、想いの共有に繋げる
- 潜在的な担い手が、自分たちでまちづくりをするという当事者意識を育てる

まちづくりに参加しやすい仕組みを整えます

- 潜在的な担い手に対して、活動への多様な関わり方を積極的に発信する
- ボランティア参加や寄附等をきっかけとしてまちづくりに参加しやすい環境をつくる
- 適応性、専門性の高い人材を育成するとともに、まちづくりに関わる活動が、働き手にとって魅力ある就労先となる環境をつくる

(2) 深める – まちづくりの担い手として行動する –

- まちづくりの担い手としての当事者意識や活動を“深める”
- 相手や社会から信頼される存在であるために、自立した責任ある活動をする

誰からも信頼される存在になります

- それぞれの役割と責務を理解し、対等性、自主性、主体性を尊重し、公正性や透明性を確保しながら活動し、協働相手や協力者等の関係者と情報を共有する
- 社会における役割を理解し、社会に対して正しく、かつわかりやすく情報発信することで社会における信頼性を高める

自立した活動を展開します

- 社会的・地域的課題を解決するため、新しい仕組みや手法を生み出す環境づくりを進め、社会における新しい価値を創造する
- 持続可能な活動をしていくために、自らの活動の社会的価値を追求し、自分たちの考え方や取り組みを提案しながら、人材や活動資金を確保し活動する

(3) 繋がる – 市民協働でまちづくりの主役になる –

- 協働によって効果的なまちづくりを進めるため、各主体が“繋がる”
- お互いを補い、支え合うことに加え、明確な目標を共有し、良好な信頼関係を築く

相互支援機能を高めます

- 活動を通じて得たノウハウや情報を適切に共有し合い、お互いの強みを活かした支援をするとともに、活動の質を高めていくために、人材面や資金面で支援し合う
- 様々な世代の人たちがまちづくりに関わり、世代を超えて想いを共有し、支え合う

市民協働によって、まちづくりの主役になります

- 繋がる場をそれぞれが工夫しつくることで、多様な協働を生み出す
- 良好な信頼関係と情報共有により、高い創造性を持つ質の高い協働を生み出す
- お互いが繋がることで市民協働を実践し、積極的に社会的課題の解決に取り組むことにより、まちづくりの主役になる

4 各主体の将来像

(1) 市民 当事者意識を持って地域や社会をつくる

子供から大人まで、全ての市民が浜松を創造し、地域や社会の一翼を担う主体として自分にできる行動をしている

- 子供たちが、家庭、地域、企業、学校の連携した支援を受けて、社会貢献の意欲を高めている
- 若い世代が、市民活動の意義や知恵を地域の先輩から受け継いでいる
- いくつになっても、ボランティア活動などの社会貢献活動に携わり、いきいきと活動している
- よりよいまちづくりを行うために、自分の意見を述べ、提案する力を持っている

(2) 市民活動団体 高い信頼性を持ち市民協働をリードする

困りごとを解決するためのリーダーとして、想いを持って多様な主体と協働しながら、持続可能な活動を展開している

- 誠実に説明責任を果たし、高い信頼性のもと市民参画の場をつくっている
- 中間支援組織の充実により、市民活動団体を育てる体制が実現している
- 地域コミュニティ活動を通して、地域の活性化が図られている
- 様々な個人・団体から人材や資金を獲得しながら、自立して活動している

(3) 事業者 事業活動と社会貢献で社会にアプローチする

本業と地域や社会への貢献の両方を通じて企業価値を高め、社会に欠かせない存在として活躍している

- 事業活動が発展的に展開されており、安定した雇用を通じて地域や社会に貢献している
- 地域や社会における課題や責任を理解し、持続可能なまちづくりに取り組んでいる
- 市民や市民活動団体が行う多様な活動に共感し、それに合った手法（地域のプロジェクトへの参加や寄附等）で協働している
- 従業員が地域貢献やボランティア活動に携わり、やりがいや充実感を感じながら働いている

(4) 市 多様な主体が市民協働に参画する環境を整える

市民、市民活動団体、事業者を適切に支援し、多様な主体のマッチングを実現するコーディネーターとして機能している

- きめ細かな情報を提供し、多様な主体と開かれた自由な議論ができる
- 多様な主体が十分に活用できる協働するための場を提供している
- 適応性と専門性の高い職員により、多様な主体を把握し、その活動や意向を尊重しながら、協働を推進している
- 協働センター等を拠点として、コミュニティ担当職員が積極的にコミュニティ組織を支援し、コミュニティ組織と協働している